

5 地域課題解決のための要望等について

新居浜市では、道路や水路、下水道の整備など、自治会の地域課題を市へ要望する場合、直接担当課への要望以外に、次の方法があります。

(1) 広聴票

簡易な修繕や改良などについて、広聴票に内容を記入し提出すれば、担当課に要望が届けられ、後日、文書にて回答されます。(緊急を要する案件については、直接担当課に電話・メール等でご連絡ください。)

広聴票の提出は、随時必要なときに行うことができます。

(提出先：秘書課) (※様式→P 19)

(2) まちづくりタウンミーティング

7月から8月にかけて、連合自治会と市が共催して、小学校区ごとに開催されるもので、市長を交えて、市政課題や校区の課題等について話し合うものです。

(※平成25年度までは「まちづくり校区集会」平成26年度から令和2年度までは「まちづくり校区懇談会」として開催)

地域に密着した、住民主体の集会として「まちづくりタウンミーティング」を市と共催で、市内全18校区(地区)で3年間に分けて開催し、市政課題、校区の課題等について市長を交え意見交換を行っています。

- ① 開催時期…7月～8月
- ② 開催方法…小学校区及び若宮地区、大島地区
- ③ 開催場所…各公民館及び交流センター
- ④ 内 容 … 1) 市政の重点事業等の説明
2) 連合自治会共通の市政課題や校区課題
3) その他意見・要望など

自治会の地域課題 受付・手続き仕分け図



